

「後期研修のあり方に関する研究班（仮称）」設置に関する要望

平成 20 年 7 月 30 日

医療確保ビジョン具体化検討会 委員 土屋 了介

背景

○ 医師の専門領域の偏在

舛添厚生労働大臣の下、開催されている「安心と希望の医療確保ビジョン」具体化検討会において、医師の専門領域の偏在が議論されている。

○ 家庭医養成の必要性

これまで病診連携を進めてはきたものの、診療所医師となるために、家庭医（地域・家庭医療）としての的確な教育がなされてきたとは言いがたい。家庭医の教育には、総合病院、大学病院が中心となり、専門病院、診療所など様々な立場の医療者の協力による制度が必要である。

○ 第三者機関の設立への切望

日本医師会・日本学術会議がすでに要望しているように、専門医・家庭医の教育の質の担保とともに人数のコントロールも含めて、医療者が自律的・自浄的に担う場（第三者機関）が必要である。

- 専門医の教育については、専門医認定制協議会等が尽力してきたが、さらに国民の信頼を得られるよう、質の担保の観点から発展させる必要がある。

調査研究

○ 卒後後期研修のあり方

国民に質の高い医療を提供するために必要な、我が国の土壌に合った家庭医・専門医の後期研修のあり方について検討し厚生労働大臣に報告する。

○ 諸外国の後期研修内容・制度等の調査

○ 卒後研修（専門医制度）委員会の設立

家庭医・専門医の卒後後期研修制度を運営する自律的・自浄的委員会（大学病院、総合病院、専門病院、診療所等に所属する、様々な立場の医師）を平成 21 年 4 月に発足させることを目標に今年度中に必要な準備事項についても報告する。

当面の対策

○ 有効なインセンティブの実行：当直料・待機料等の全額支給

上記制度が有効に機能するまでの間、医師の離職防止、職務遂行に対する意欲発揚のためには、当直料、待機料等を全額支給するなどの勤務実態に見合う報酬の実現が必要である。